

ちとせししょう しゃけいかく
千歳市 障がい者計画

だい きちとせししょう ふくしけいかく
第7期千歳市 障がい福祉計画

だい きちとせししょう じふくしけいかく
第3期千歳市 障がい児福祉計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和6年度 ～ 令和8年度

がい よう ばん
【 概 要 版 】

しょう ひと あんしん
～ 障がいのある人が、安心して、

じりつ せいかつ おく ちいききょうせいしゃかい じつげん
自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現～

れいわ ねん がつ
令和6年3月

ち とせ し
千 歳 市



第1章 計画の策定に当たって

計画策定の趣旨

「障がい者計画」は、「障害者基本法」第11条第3項に基づき、障がい者施策の基本方向を総合的、体系的に定める基本的な計画です。

「障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」第88条に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保やその他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画として策定するものです。

また、市町村は「児童福祉法」第33条の20に基づき、「障がい児福祉計画」を定めるものとされています。「障がい児福祉計画」は、「障害者総合支援法」に規定する「障がい福祉計画」と一体のものとして作成可能となっており、本市においては、3つの計画を一体的に策定するものとします。

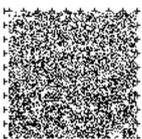
計画の位置づけ

「千歳市障がい者計画」及び「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、国の「第5次障害者基本計画」及び「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」などと整合性を図りながら、「千歳市第7期総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「あたたかさにつながりを心で感じられるまち」を推進するため、「千歳市地域福祉計画」を保健福祉分野の上位計画として位置づけ、「千歳市高齢者福祉計画・千歳市介護保険事業計画」や「千歳市子ども・子育て支援事業計画」などの関連する個別計画と調和した計画として策定するものです。

計画の期間

「千歳市障がい者計画」及び「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」の計画期間は、令和6年度から8年度までの3年間とします。

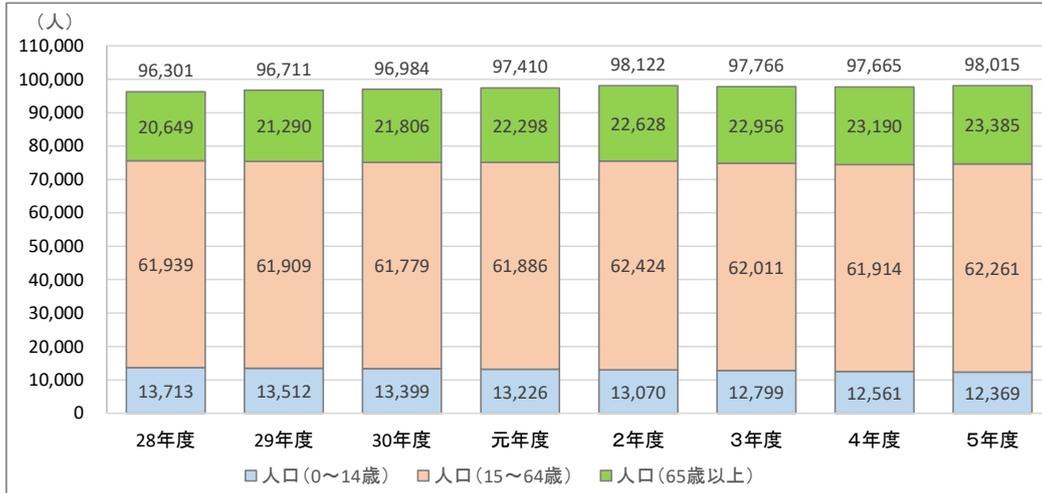
また、計画期間中に大幅な制度改正や社会情勢の変化があった場合には、必要に応じて本計画内容の見直しを行うこととします。



第2章 障がいのある人の状況

人口の推移

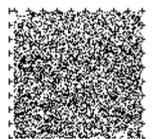
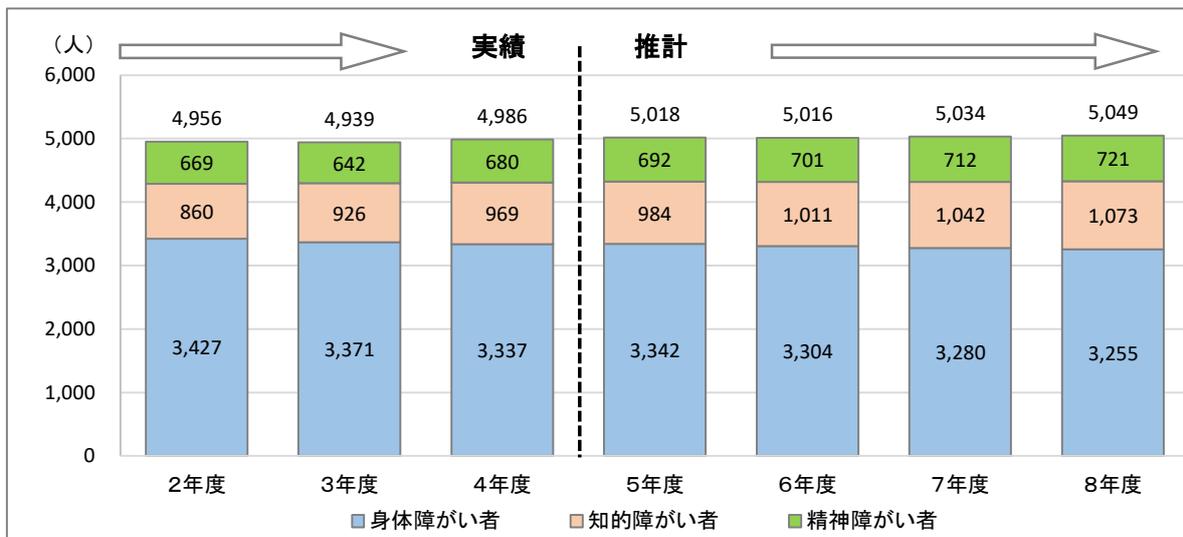
千歳市の人口は増加傾向にあり、平成28年10月1日時点で96,301人であった人口は、令和5年10月1日時点で98,015人となっています。



障害者手帳所持者数と将来推計

千歳市における障害者手帳の所持者数は年々増加しており、令和4年度では4,986人となっています。

推計の結果、令和8年度末の身体に障がいのある人は3,255人、知的障がいのある人は1,073人、精神障がいのある人は721人となると見込まれます。令和4年度と比べ、身体に障がいのある人は82人の減少、知的障がいのある人は104人の増加、精神障がいのある人は41人の増加となり、全体で63人の増加が見込まれます。



第3章 計画の基本的な考え方

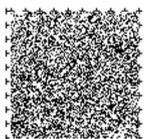
基本理念

障害者基本法の考え方や第5次障害者基本計画の方向性、第7期総合計画の展開方針を踏まえ、「障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」を本計画の基本理念とします。

基本的な方針・基本目標

基本理念である「障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」に基づき、「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」、「安全・安心な生活環境の整備」、「暮らしの充実」、「障がい児支援の充実」、「自立と共生の推進」の5つの分野に区分して基本目標を設定し、それぞれについて施策の方向をまとめています。

基本理念	基本目標	施策の方向
障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現	基本目標1 「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」	1 権利擁護の推進・虐待の防止
		2 理解促進・差別解消の推進
	基本目標2 「安全・安心な生活環境の整備」	1 生活環境のバリアフリー化
		2 防災・防犯・感染症対策の推進
	基本目標3 「暮らしの充実」	1 生活支援の充実
		2 保健・医療の推進
		3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実
	基本目標4 「障がい児支援の充実」	1 発達支援の充実
		2 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実
	基本目標5 「自立と共生の推進」	1 雇用・就労の推進
2 地域共生の推進		



第4章 千歳市障がい者計画

第3章で設定した基本理念、基本目標、施策の方向に沿って、障がい福祉に関する各種施策を推進していきます。

基本目標1 「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」

1 権利擁護の推進・虐待の防止

- ① 成年後見制度の利用促進
- ② 障がい者虐待防止体制の充実・強化

2 理解促進・差別解消の推進

- ① 広報・啓発活動の充実
- ② 障がいを理由とする差別の解消の推進
- ③ 福祉教育等の推進

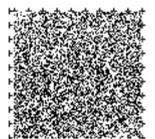
基本目標2 「安全・安心な生活環境の整備」

1 生活環境のバリアフリー化

- ① 住まいのバリアフリー化の推進
- ② 公共施設等のバリアフリー化の推進
- ③ 道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進
- ④ 公園緑地のバリアフリー化の推進

2 防災・防犯・感染症対策の推進

- ① 地域防災体制の強化
- ② 緊急時における連絡手段の確保
- ③ 消費者被害の防止
- ④ 感染症対策の推進



基本目標3 「暮らしの充実」

1 生活支援の充実

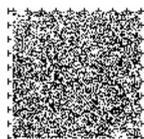
- ① 相談支援体制の充実・強化
- ② 障害福祉サービス等の提供体制の確保
- ③ 経済的な負担軽減
- ④ ケアラー支援

2 保健・医療の推進

- ① 保健・医療・福祉の連携による相談支援体制の充実
- ② 医療費の負担軽減
- ③ 生活習慣病の予防・早期発見
- ④ 難病患者支援の実施

3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

- ① 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進
- ② 意思疎通支援体制の充実
- ③ 情報提供の充実
- ④ ICTの活用



基本目標4 「障がい児支援の充実」

1 発達支援の充実

- ① 早期発見体制の強化
- ② 児童発達支援センターの機能強化
- ③ 障害児通所支援提供体制の充実
- ④ 障害児相談支援提供体制の確保
- ⑤ 特別に支援を必要とする子どもへの支援

2 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実

- ① 個別支援ファイルの活用促進
- ② 保育の充実
- ③ 教育の充実
- ④ 学校卒業後の支援

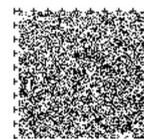
基本目標5 「自立と共生の推進」

1 雇用・就労の推進

- ① 福祉的就労の支援
- ② 一般就労の促進
- ③ 多様な就労機会の確保

2 地域共生の推進

- ① 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進
- ② 地域活動支援センターの充実
- ③ 自発的活動の支援
- ④ 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動及び生涯学習の支援
- ⑤ 外出や移動の支援
- ⑥ 重層的支援体制の整備に向けた取組の推進



第5章 第7期千歳市障がい福祉計画

計画の内容

- 「第7期千歳市障がい福祉計画」は、計画の実施により、令和8年度に達成すべき成果目標を定めます。
- 令和6年度から令和8年度までの各年度における障害福祉サービス等の必要な量の見込みとその見込量を確保するための方策等を定めます。

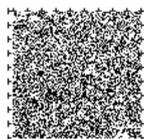
障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	説明
施設入所者の地域生活移行者数	8人以上	令和4年度末時点の施設入所者数（123人）の6%以上を地域生活へ移行させる
施設入所者の削減数	2人以上	令和4年度末時点の施設入所者数（123人）の1.6%以上を削減する

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標	説明
協議の場の開催回数	1回以上/年	千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じて保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置
協議の場の参加者数	5人以上/年	保健、医療、福祉、介護、当事者、家族等の関係者の参加者数
協議の場における目標設定と検証実施	1回/年	P D C Aサイクルにより評価実施

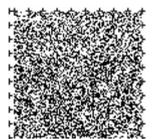


(3) 地域生活支援の充実

項目	目標	説明
地域生活支援拠点等（緊急時の受け入れ、体験の機会・場）の設置	1か所	・居室確保事業の実施による面的整備
コーディネーターの配置	ひとり 1人	・基幹相談支援センターの主任相談支援専門員を想定
地域生活支援拠点の機能検証の実施回数	1回/年	・PDCAサイクルにより評価実施
市内の行動援護事業所の数	5か所 以上	・資格取得費用の助成等による事業者の新規参入促進

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値	説明
令和8年度の一般就労移行者数	16人以上	・市内の就労移行支援、就労継続支援を通じて一般就労に移行する人の数 ・令和3年度の一般就労移行者数（12人）の1.28倍以上
令和8年度の就労移行支援による一般就労移行者数	4人以上	・市内の就労移行支援を通じて一般就労に移行する人の数 ・令和3年度の就労移行支援による移行者数（3人）の1.31倍以上
令和8年度の就労継続支援A型による一般就労移行者数	10人以上	・市内の就労継続支援A型を通じて一般就労に移行する人の数 ・令和3年度の就労移行支援による移行者数（7人）の1.29倍以上
令和8年度の就労定着支援の利用者数	55人以上	・「就労推進室やませみ」による就労定着支援の利用者数 ・令和3年度の就労定着支援の利用者（39人）の1.41倍以上



(5) 相談支援体制の充実・強化等

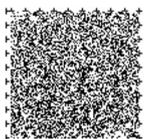
項目	数値	説明
基幹相談支援センターの設置数	1か所	千歳市障がい者地域自立支援協議会における在り方の検討、資格取得費用の助成などによる人材育成
主任相談支援専門員の配置数	ひとり 1人	
千歳市障がい者地域自立支援協議会による個別事例の検討	1回以上/ 年	千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会等の活用

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

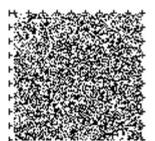
項目	数値	説明
市担当職員の研修参加人数	ふたり以上 2人以上 /年	北海道が実施する障害福祉サービス等に係る研修やその他の研修への市担当職員の参加人数
障がい福祉分野の研修修了人数	15人以上/ 年	本市の助成を受けて、障がい福祉分野の研修を修了した人数

サービス見込量 (活動指標)

事業名		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定障害福祉サービス	居宅介護 (ホームヘルプ)	人/月	135	137	139
		時間/月	2,425	2,491	2,557
	重度訪問介護	人/月	7	8	10
		時間/月	1,631	1,864	2,338
	同行援護	人/月	18	19	20
		時間/月	306	323	340
	行動援護	人/月	8	10	12
		時間/月	96	120	144
	重度障害者等包括支援	人/月	1	1	1
		時間/月	427	427	427



じぎょうめい 事業名		たんい 単位	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度	
指定障害福祉サービス	日中活動系サービス	せいかつかいご 生活介護	人/月	241	241	241
			人日/月	5,061	5,061	5,061
		じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練（機能訓練）	人/月	1	1	1
			人日/月	22	22	22
		じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練（生活訓練）	人/月	10	11	12
			人日/月	180	198	216
		しゅうはくがたじりつくんれん 宿泊型自立訓練	人/月	10	11	12
			人日/月	250	275	300
		しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	人/月	—	12	12
			人日/月	—	218	218
		しゅうろういこうしえん 就労移行支援	人/月	12	12	12
			人日/月	218	218	218
		しゅうろうけいぞくしえん（A型） 就労継続支援（A型）	人/月	129	129	129
			人日/月	2,594	2,594	2,594
		しゅうろうけいぞくしえん（B型） 就労継続支援（B型）	人/月	365	365	365
			人日/月	6,159	6,159	6,159
		しゅうろうていぢやくしえん 就労定着支援	人/月	5	5	5
		りょうようかいご 療養介護	人/月	17	17	17
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所（福祉型）	人/月	16	18	20		
	人日/月	132	136	140		
たんきにゅうしょ いりょうがた 短期入所（医療型）	人/月	6	6	6		
	人日/月	19	19	19		
サービス 居住系	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助（グループホーム）	人/月	237	246	255	
	しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	人/月	121	121	121	
	じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	人/月	1	1	1	



第6章 第3期千歳市障がい児福祉計画

計画の内容

- 「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、計画の実施により、令和8年度に達成すべき成果目標を定めます。
- 令和6年度から令和8年度までの各年度における障害児通所支援等の必要な量の見込みとその見込量を確保するための方策等を定めます。

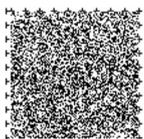
障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

(1) 児童発達支援センターを中心とした重層的な障がい児支援体制の整備

項目	目標値	説明
児童発達支援センターの設置	1か所	公設公営の千歳市児童発達支援センターを継続して設置
保育所等訪問支援事業を行う事業所数	4か所以上	保育所等訪問支援事業を行う新規事業所の確保

(2) 認定こども園・保育所・学童クラブにおける障がい等のある子どもの受入れ

種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定こども園・保育所（人）	72	72	72
学童クラブ（人）	29	29	29



(3) 重症心身障がい児及び医療的ケア児に対する支援体制の充実

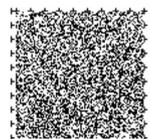
項目	目標値	説明
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	1か所以上	重症心身障がい児が適切な支援を受けられるための児童発達支援事業所の設置
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	1か所以上	重症心身障がい児が適切な支援を受けられるための放課後等デイサービス事業所の設置
医療的ケア児支援のための協議の場の開催回数	2回以上/年	保健、医療、福祉等関係者による協議の場を設置、個別事例の検討等
コーディネーターの配置	3人以上	医療的ケア児等を支援するコーディネーターの増員

(4) 障害児相談支援提供体制の確保

項目	目標値	説明
児童を主たる対象とした相談支援専門員の確保	10人以上	相談支援専門員の増員及び質の向上

サービス見込量 (活動指標)

事業名		たんい 単位	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度	
障害児通所支援等	児童発達支援	人/月	184	189	194	
		人日/月	1,414	1,453	1,491	
	放課後等デイサービス	人/月	412	466	526	
		人日/月	4,050	4,580	5,170	
	保育所等訪問支援	人/月	12	14	16	
		人日/月	17	19	22	
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	1	1	
		人日/月	2	2	2	
	障害児相談支援		実利用者数	273	319	373
	巡回支援事業		巡回施設数	42	42	42
医療的ケア児支援事業		利用人数	3	3	3	



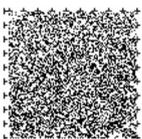
第7章 計画の実施体制と進行管理

計画の実施体制

千歳市障がい者計画及び第7期千歳市障がい福祉計画並びに第3期千歳市障がい児福祉計画の3計画については、一体的に推進するものとし、保健福祉部障がい者支援課が中心となり、庁内関係部局、関係団体・機関、関係行政機関等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

計画の進行管理

千歳市障がい者計画に掲げた各施策の取組実績、第7期千歳市障がい福祉計画に掲げた目標及び障害福祉サービスや地域生活支援事業の実績並びに第3期千歳市障がい児福祉計画に掲げた障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標等について、調査分析を行い、その結果を千歳市障がい者地域自立支援協議会に報告し、計画の推進方法について意見を求めるとともに、進捗状況の点検や評価を受けることとします。



ちとせししょう しゃけいかく だい きちとせししょう ふくしけいかく
千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画

だい きちとせししょう じふくしけいかく がいようばん
・第3期千歳市障がい児福祉計画 概要版

れいわ ねん がつほころ
令和6年3月発行

へん しゅう
編 集

ちとせし ほけんふくし ぶ しょう しゃしえんか
千歳市保健福祉部 障がい者支援課

ちとせし ふくし ぶ りょういくか
千歳市こども福祉部 こども療育課

ちとせししのめちよう ちようめ ばんち
〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

でんわ ふあつくす
電話：0123-24-0327 F A X：0123-23-6700

し
市ホームページ：https://www.city.chitose.lg.jp

